

白石市医師会 市民公開講座

(第25回白石市生涯学習フェスティバル参加事業)



道路交通法改正に伴う 高齢者の運転免許制度

～高齢運転者の事故防止と支援～

平成29年3月12日に道路交通法が改正となり、
高齢運転者の運転免許制度が大きく変わりました。

特に75歳以上の高齢者に係る運転免許の更新手続きと一定の違反をした場合には、医師の診断を必要とする「診断書提出命令」が適用される場合があり、内容によっては運転免許が取消・停止と判断されることがあります。

改正となった高齢運転者の運転免許制度等について御説明させていただきます。



日時：平成29年 **10**月 **17**日 (火) 18:30～19:30 (開場 18:00)

場所：しんきんホール (仙南信用金庫本店 白石市沢端町1-45)

演者：宮城県警察本部運転免許課 課長補佐 (運転適性担当)

鈴木 雅宏 先生

司会：仙南サナトリウム 院長

本多 修 先生

※ 入場無料・事前申込不要・どなたでもお気軽にご参加ください。

主催 / 白石市医師会

問合せ先：白石市医師会事務局 電話 0224-25-0882